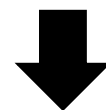


**【関連計画との連携】**

- ・ 「寝屋川市総合計画」などの上位計画、関係部局の関連計画との連携

**○ 都市再生特別措置法の改正趣旨**

「コンパクトなまちづくり」と「公共交通によるネットワーク」の連携を具体化した「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え



「寝屋川市地域公共交通網形成計画」との連携強化

**【都市再生整備計画事業の活用】**

～持続可能な都市構造への再構築を目指して～

立地適正化計画で定めた、都市機能誘導区域内に中心拠点区域や生活拠点区域、誘導施設の内から中心拠点誘導施設、生活拠点誘導施設を定める都市再生整備計画を作成し、民間事業者への誘導を支援

**○ 都市機能立地支援事業**

国が民間事業者に対して直接支援

**○ 都市再構築戦略事業**

民間事業者が整備主体で、市が間接的に支援

## 経過

- 市民アンケートの実施（まちづくりに関するアンケート）
  - ・ 対象者：市内在住の18歳以上の男女(平成28年28月1日現在)3,000人
  - ・ 回答期間：平成29年1月30日から平成29年2月21日(約3週間)
  - ・ 回答数：1,470件（回答率約49%）
  
- 計画(素案)に関する住民説明会の実施(3回／延べ20回／出席者総数196名)
  - ① 6月28日から7月9日 各コミセン・市民会館 出席者 105名
    - ・ 方針、方向性、区域などについて
  - ② 10月20日から10月27日 各コミセン 出席者 21名
    - ・ まちづくりに関する市民アンケート結果などについて
  - ③ 12月8日から12月17日 各コミセン・市民会館 出席者 70名
    - ・ 計画素案について
  
- パブリック・コメント手続実施
  - ・ 実施期間：平成29年12月1日から平成30年1月9日
  - ・ 意見提出者：9名 48件（内34件回答・公表）